次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業
香川県内第109号　(令和８年10月20日認定決定)
東洋テックス株式会社（高松市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。
認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組等

[東洋テックス株式会社の概要]
〇労働者数　183人（うち女性28人）
〇本社所在地　香川県高松市勅使町258番地１

[両立支援に関する取組および制度]
〇育児短時間勤務の対象となる子の年齢条件を引き上げ、子が中学校就学の始期に達するまで制度を利用できるようにしました。
〇子の看護等休暇のうち１日を特別休暇（有給）としました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]
〇子供の学校行事への参加のための休暇制度として、用途を限定せず取得できる養育両立支援休暇を導入し、そのうち1日を特別休暇（有給）としました。

[育児休業等取得率]
〇計画期間内に女性労働者３名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
〇計画期間内に男性労働者１名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
※計画期間：令和６年８月１日～令和８年７月31日

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については
香川労働局雇用環境・均等室　（tel 087-811-8924）
〒760-0019　高松市サンポート3-33　高松サンポート合同庁舎北館2F
香川労働局ホームページ　https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

基準適合一般事業主認定通知書

東洋テックス株式会社
代表取締役社長　黒川　裕之　殿

貴社の令和六年八月一日から令和八年七月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和八年十月二十日

香川労働局長

